



令和 3 年 1 1 月 2 日

第 7 3 回函館開発建設部入札監視委員会の審議概要について

令和 3 年 1 0 月 1 3 日（水）に開催された第 7 3 回函館開発建設部入札監視委員会の審議概要についてお知らせします。

当部では、入札・契約の過程や契約内容の透明性を確保するため、外部の学識経験者 5 名を委員とする入札監視委員会を年 4 回開催しており、今回は今年度 1 回目の開催となります（6 月に予定していた第 7 2 回の開催については、緊急事態宣言発令のため中止としました）。

今回の委員会では、令和 2 年 1 0 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日までに契約した工事、業務、役務の提供等から 6 件を対象に一般競争入札等参加資格の設定の理由、経緯等に関する審議を行いました。

（対象工事等）

- ・函館江差自動車道 木古内町 大平改良工事
- ・函館江差自動車道 木古内町 蛇内舗装工事
- ・一般国道 2 2 9 号 せたな町 北島歌災害防除外一連工事
- ・一般国道 2 2 9 号 乙部町外 駐車場屋根施設新築その他工事
- ・青苗漁港波浪流況調査その他業務
- ・函館開発建設部管内 庁舎で使用する電気（高圧）

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部

契約課 課長 ^{かねた}金田 敏男 (0138)42-7525 (内線241)

契約課 課長補佐 ^{しばた}柴田 泰輔 (0138)42-7525 (内線242)

函館開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>



第73回函館開発建設部入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	令和3年10月13日（水） 函館開発建設部4階 災害対策室	
委員	浅間 幸広（税理士） 酒井 康次（函館商工会議所専務理事） 佐野 侑房（函館工業高等専門学校名誉教授） 田中 綾太郎（弁護士） 宮武 誠（函館工業高等専門学校教授）（五十音順）	
審議対象期間	令和2年10月1日～令和3年3月31日	
議事	1 工事・建設コンサルタント業務等・役務の提供等及び物品製造等に係る入札・契約 手続の運用状況等に関する報告 2 抽出案件に係る一般競争等参加資格の設定の理由、経緯等に関する説明及び審議 （6件）	
委員からの主な意見・質問、それに対する回答等		
	意見・質問	回答
議事1について	<ul style="list-style-type: none"> ・役務における随意契約（1件）は、どのような契約か。 ・今回、一者応札の数が前回までの事案よりも多くなっているのが気になるが、どのような要因が考えられるのか。 ・コンサルタント契約における指名停止について、指名停止期間が2か月となっているが、指名停止期間の妥当性についてどのように考えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部庁舎に設置されている吸収冷温水機の部品交換を行うもの。当部専用に設計された機器であるため、製造メーカーとの随意契約としている。 ・半期分の集計のため、四半期で考えれば平年並みの数である。特徴としては、前回と同様に道路維持関係の工事が多数を占めており、緊急対応の作業の必要性が求められる特殊性のためこのような結果になったものと考えられる。 ・規程や過去の同種事例を踏まえて本局において適切に決定していると考ええる。

議事 2 について

【一般競争入札】

函館江差自動車道 木古内町 大平改良工事

・ 施工計画重視型の工事だが、結果として工事の成績や本支店等の所在地などだけで点数の差が出てしまっている。

施工計画で優劣がついていない状況に対してどのような認識を持っているか。

・ 全者の施工計画が有効であったため、結果として評価が同等となってしまったが、施工計画の評価に差がつかなかった点については、テーマの設定を工夫するなど引き続き検討していきたい。

【一般競争入札】

函館江差自動車道 木古内町 蛇内舗装工事

・ 一括審査方式として3件の工事を発注しているが、1件で発注すると規模が大きくなりすぎるのか。

・ 施工規模、現場状況、効率性を加味しながら、発注規模については総合的に決めている。

【一般競争入札】

一般国道229号 せたな町 北島歌災害防除外一連工事

・ 3者が辞退のようだが、これらはどのようなタイミングで辞退したのか。

・ 1者は資料提出前の辞退である。残りの2者は、他の工事を受注したために配置予定技術者を配置できなくなったことを理由として、資料提出後に辞退届が提出され「無効」としたものである。

・ 入札の条件に「新技術活用」とあるが、新技術とはどのようなものか。

・ 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術などのことであり、入札公告に当該内容を記載し条件として示している。

・ 活用する新技術の確認はどのように行うのか。

・ 契約後に活用を予定している新技術の内容等が分かる書類を提出させることとしている。

<p>【一般競争入札】 一般国道229号 乙部町外 駐車場屋根 施設新築その他工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術者の配置条件が「非専任」となっているが、他工事との兼任はできるのか。 ・地域精通度の評価について、国と地方公共団体の両方の施工実績があった場合はどのように評価するのか。 <p>【簡易公募型競争入札方式】 青苗漁港波浪流況調査その他業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術点内訳書に記載のある「履行確実性度」について、3者とも1.0となっているが、これはどのような観点で評価しているのか。 <p>【一般競争入札】 函館開発建設部管内 庁舎で使用する電気 (高圧)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本来B等級の参加資格者をAからDに拡大したことで、Bより下の等級の者が落札したという結果になったという理解でいいか。 ・入札金額を見ると240万円程度の範囲内で収まっているが、結果は価格だけで判断しているのか。金額の内訳などは考慮していないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・請負代金額が7千万円を下回っているため、兼任は可能である。 ・重複しても二重に加点することはしない。両方の実績があるのであれば、加算点が高い国の実績で評価することとなる。 ・調査基準価格に満たない者は契約の内容に適合した履行がされないおそれがあることから、審査を行い評価点を減じる制度であり、調査基準価格以上の金額で応札すれば1となる。 ・そのとおりである。入札参加者を見ると、B等級は1社だけであり、資格の拡大によりA等級とC等級が6社応札しており、落札者もC等級であった。 ・応札金額のみで判断している。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	
<p>なし</p>	

抽出案件の入札・契約情報

【工事】

工事名	入札方式	工事区分	競争参加資格を確認した者の数※	入札者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)	備考
函館江差自動車道 木古内町 大平改良工事	一般競争入札方式 (WTO以外)	一般土木	5	5	R2.12.22	齊藤建設(株)	367,510	90.38	
函館江差自動車道 木古内町 蛇内舗装工事	一般競争入札方式 (WTO以外)	舗装	7	7	R3.3.22	伊藤アス・ツバメ 経常JV	344,751	90.66	
一般国道229号 せたな町 北島歌 災害防除外一連工事	一般競争入札方式 (WTO以外)	一般土木	2	2	R2.10.8	鈴木中川建設(株)	82,390	97.99	
一般国道229号 乙 部町外 駐車場屋根 施設新築その他工事	一般競争入札方式 (WTO以外)	建築	2	2	R2.11.17	(株)松本組	52,800	94.25	

※ 競争参加資格を確認した者の数は一般競争の場合。工事希望型においては技術資料の提出を要請した者の数、工事希望型以外の指名競争においては指名業者数と読み替える。

【業務】

業務名	入札方式	業種区分	競争参加資格を確認した者の数※1	入札者数※2	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)	備考
青苗漁港波浪流況 調査その他業務	簡易公募型 競争入札方式	土木関係 コンサルタント	3	3	R2.11.5	日本データサービス(株)	11,220	79.81	

※1 競争参加資格を確認した者の数は一般競争の場合。公募型競争、簡易公募型競争及びプロポーザル方式においては手続への参加資格及び業務実施上の条件を満たす参加表明書の提出者数、通常指名競争においては指名業者数、参加者の有無を確認する公募手続を行った契約方式でプロポーザル方式へ移行したものにおいては応募要件を満たす参加意思確認書の提出者数と読み替える。

※2 入札者数は競争入札の場合。プロポーザル方式及び参加者の有無を確認する公募手続を行った契約方式でプロポーザル方式へ移行したものにおいては技術提案書の提出者数と読み替える。

【物品・役務】

契約件名	入札方式	業務分類	競争参加資格を確認した者の数※1	入札者数※2	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)	備考
函館開発建設部管内 庁舎で使用する電気(高圧)	一般競争入札方式 (WTO案件)	物品の販売	7	7	R2.12.2	リエスパワーネクスト(株)	17,211	83.79	

※1 競争参加資格を確認した者の数は一般競争の場合。指名競争においては指名業者数、企画競争においては企画提案書の提出者数、参加者の有無を確認する公募手続を行った契約方式で企画競争へ移行したものにおいては応募要件を満たす参加意思確認書の提出者数と読み替える。

※2 入札者数は競争入札の場合。企画競争においては企画競争参加資格要件を満たす企画提案書の提出者数、参加者の有無を確認する公募手続を行った契約方式で企画競争方式へ移行したものにおいては企画提案書の提出者数と読み替える。